「パートナーシップ構築宣言」

当社は『人の“いきる”をあたためる。』というスローガンのもと、家庭用エネルギーの利用を支えるリーディングカンパニーとして自社の役割と責任を認識し、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組みます。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

また、サプライチェーン全体で、CN（カーボンニュートラル）推進のノウハウ提供や水素利用を始めとするグリーン化、モノづくりDXに繋がるデータの相互利用、サイバーセキュリティ強化などを進め、世の中の変化を踏まえ、取引先と共に付加価値向上に努めます。

２．「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

また、中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。

３．その他

取引先の困り事や率直な意見を定期的に吸い上げるなど、双方向のコミュニケーションに基づき、適正な取引を推進していきます。また、取引先と協業し、製造力や品質の向上活動を支援するとと

もに、検査や納入・梱包に関する課題についても、取引先と連携して解決に努め、体質改善に向けた取り組みを推進します。

直接の取引先だけでなく、サプライチェーンの更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。

物流面でも「ホワイト物流」に関する「自主行動宣言」に基づき、荷主主導での物流効率化に取り組みます。また、運送事業者への運送の委託についても、取引の適正化を図ります。

2022 年 4 月 11 日

（2026 年 4 月 1 日更新）

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社パロマ　代表取締役社長　中山 能勝